

会議録

1 附属機関の名称

犬山市公益的活動促進委員会

2 開催日時

令和6年3月11日（月）午後6時30分から午後8時まで

3 開催場所

犬山市役所 205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 佐藤正之、水内智英、山本剛毅、遠山涼子、林加奈、松元永己、谷口功
- (2) 執行機関 中村地域協働課長、島内課長補佐、佐藤統括主査、田原主査、柴田主査補、柴田主事
- (3) オブザーバー 協働プラザ 森好佐和子

5 内容

○議題

- (1) 令和6年度市民活動助成金企画提案発表会・審査会の振り返りについて
- (2) 犬山市協働のまちづくり基本条例の検証について（結果）

6 傍聴人

0人

7 内容

① あいさつ（佐藤委員長）

※ 委員総数7名全員が出席し、犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例施行規則第6条第2項の規定により、会議が成立。

② 議事

- (1) 令和6年度市民活動助成金企画提案発表会・審査会の振り返りについて
- 事務局より配布資料に基づき、説明。

資料1～3

〈質疑応答〉

- ・委員 員：審査は滞りなく、例年通り行われたか。大きな変更点や問題点はなかったか。
- ・委員 員：過去に比べ、戸惑う提案内容はなかった。提出前に一度、協働プラザへ相談しているので、問題なくできたのだと思う。
- ・委員 員：減額されたのは4団体ということだが、何か団体に向けたフィードバックは

あったのか。

- ・事務局：NPO法人にこっとは、ハローワークとの連携や、求める人材、働く側のニーズ把握が明確ではないという話があった。

今回で3年目となるが、今後については、協賛金や参加者から集めた資金で実施していくという意思があった。

郷瀬川清流会は、関係者以外への周知、若者の参加に向けた取り組みについての話があった。子ども関連の活動を行っている団体との連携や、今後どのように資金を集めていくのかを検討していくことについて指摘があった。

子どもマイクラ観光は、事業が市民活動ではなくビジネス的な面が強く、社会性という点で課題がある。

犬山 生成AI実行委員会は、子どもマイクラ観光と同様、市民活動としてやる意義があまり見えてこなかったところが課題としてある。

今回、協働プラザでの事前相談を実施したことで書類はある程度整っていた実感はある。団体側としても余裕をもって取り組んでもらえたと思うが、その分協働プラザへの負担は大きくなった。協働プラザへの事前相談では、事業として整理されていない状況の団体もあった。事務局としても、審査できるようにするまでの大変さは理解しているつもりなので、負担をどう解消していくかは相談していきたい。

今回配布している資料は、審査結果として団体にも配布したところである。審査結果を踏まえ、4月以降に再度申請書を提出してもらおうが、減額があった団体は事業内容の調整をしてもらう。申請書の受け付けは、地域協働課で対応していく。

また、松元委員の提案で、今回初めて点数の結果を公表したが、その効果や今後についても検討していきたい。

- ・委員：NPO法人にこっとの提案も、ビジネス的な要素が大きいので、提案事業の公益性について団体で説明できなくてはいけなかった。

- ・委員：事前に相談日を設けることで、事業内容が精査されたのは良い。

市民活動で実施する意義について講評があった団体もあり、来年1年間考えていくことになる。

ニーズの把握や事業の継続性について具体的な話はあったか。中間交流会の時に今と同じ課題が出ると、団体として次のステップに進めない。この1年でニーズや市民参加としての意義が見えるためのアドバイスをした例があれば教えてほしい。もしなければ、委員からアドバイスがあると良いと思う。

- ・事務局：新規に立ちあげていく事業内容が多かった。今後どうしていくかや継続性の話はあまり出なかったと感じている。ここで出た意見も団体に伝えていく。

- ・委員：継続性の助言は悩ましい。ほとんどが提出された書類と当日のプレゼンでの審査になった。申請書に書かれていない情報は、事前に審査会などを設けて、団体の概要についてもう少し聞けていると良い。提出された資料をもとに審査する、という運用上の難しさはある。

- ・委員：個人的には市長と議員の名前を出すことはやめた方がいいと思い発言したが、

講評として示して良かったかと感じている。

継続的に活動していける団体であれば、この助成金を使わなくても、所管課と連携・協働事業を展開できると良い。はじめの一步はこの助成金でもいいが、ひろげる部門、ふかめる部門は、地域協働課でなく、所管課での予算の紐づけなど、市民活動の枠を超えた方がやりやすいと思った。

NPO 法人にこっとは、協働プラザとして、商工会や他課と協働委託契約、業務提携できるといいのではないかと思った。または、このタイミングが世代交代のタイミングだと思う。活動の連鎖を広げていくことを見越して、次のステージに来ているのではないか。

- ・ 委員：犬山マイクラ観光、犬山 生成 AI 実行委員会は、現実性が 13 点になっているが、審査員の知識不足もあり、教育分野の視点だともっと点がとれたかもしれない。今後このような提案も出ることが想定されるので、視野を広げていかなければならない。
- ・ 委員：NPO 法人にこっとは、既に青年会議所と協働しているので、アンケートなどの方法で、ニーズを収集していけるといい。
- ・ 事務局：ふかめる部門の別紙 3 は、課題の背景を書いて欲しい意図だったが、事業内容が書かれており、思うような内容ではなかった。
- ・ 委員：求めているものが書かれないことはよくある。示し方や説明の仕方などは悩むところである。次年度は、書いてほしい内容を相談の段階で示せると良い。
- ・ 委員：ふかめる部門の設置目的にあっていないので、評価が低くなった。地域団体との繋がりや評価できるが、実際にどう広げ、深めていくのかは具体的に書かれておらず、目指す先がはっきりしなかった。提案内容や目指す先を精査できるような書式にすると良い。今後、地域活動や市民活動として何をするのか、イメージや考えを書いてもらえるといい。
- ・ 委員：全国で似たような事業を行っている団体があるので、もう少し調べた方が良い。市民活動団体は独りよがりになりがちなので、同じような団体に相談して、進んでいる地域はどんな事ができていて、自分たちは何ができていないのか、戦略性を踏まえると、明確になる。

(2) 犬山市協働のまちづくり基本条例の検証について（結果）

資料 4

事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・ 委員：高校生の参加は、これから益々出てくると思う。条例の中で学生は、大学生と高等専門学校となっているが、高校生はどういう位置づけになるか。
また、条例第 25 条に見直しについて書かれているが、今回のミーティングは、どの位置づけになるのか。5 年ごとに見直すというところでは、第 25 条にも当てはまるが、組織による審議としていいのか。
- ・ 事務局：現行の条例で高校生は、子どもの参加に当てはめている。制定当時は、高校生の参加がこれほど促進される想定はしていなかった。今後、高校のカリキ

ュラムの変化によって、地域に出る学生が多くなると、学生の定義に焦点が当たってくる。さらに5年後の見直しの時には、高校生が地域に出て、どんなことをしたかを確認していくことになると思う。

組織により審議するという事は、通常、附属機関を設置して審議していくことであるが、他市の事例を調べると、条文の表現を1条ずつ検証・修正していく程度という自治体が多い。現状として、制定から5年しか経っておらず、コロナ禍が続いたことと、条例自体の趣旨を浸透させることも含めて、ワークショップが相応しいのではないかと考えた。

- ・ 委員：周知や具体的な取り組みを行うことは良い。アクションとして、総合計画別冊のように、具体的な内容を別冊として作るのも有効だと思う。
しかし、本当に見直しは必要ないのかと感じる。ワークショップを重ねていく中で、質的には必要ないかもしれないが、犬山市のデータや課題感も踏まえて見直しは必要ないと判断するのが妥当だと思う。何を根拠に必要ではないと判断したのか。わずかでも変更が必要な部分はなかったのか。
- ・ 事務局：結果的には、条例を修正する以上に、条例を知らない市民が大勢いる中で、周知することに注力したほうが良いという判断である。
議会にも、ワークショップの場を設ける話はしており、議員にも参加してもらっている。
- ・ 委員：各課が条例に基づき、行政の役割としてどのように評価するかの確認はしたか。
- ・ 事務局：第3回のワークショップで各課へ協働の取り組みがどのくらい行われているか調査したものを報告した。各課に内容を整理してもらい、条例と見直しの取り組みを発信する意味合いを込めて調査を行った。今回は、議会条例を尊重し、議会との関わりの調査は手厚くは実施していない。
- ・ 委員：現行では見直す必要がないという認識か。
- ・ 事務局：その通りである。
- ・ 委員：将来的に、見直す必要のある条文の想定はあるのか。市民活動・地域活動をどのように位置づけるかを前提に条例を変えていく考えがあれば教えてほしい。
- ・ 事務局：様々なことの前提となるこの条例を、職員がどの程度理解しているのかということがある。協働は、本来手段であり、分野ではないが、地域協働課の担当事務と誤解している職員も多い。今年度中に市民参加のガイドラインも作成するので、次年度以降は、条例の理念を理解してもらい職員研修をしていかなければいけないと思っている。5年間の変化としては、学生の参加が顕著に出たが、現状の認識の範囲内では、条例に書かれていることが十分にできていない。学生の参加も、地域に還元するところまではできていないので、更なる展開が必要だと考えている。
制定時に議会でも議論されているが、議会から条文を変えるべきだという話が出なかった。今後、条文を変えるときには、議会と議論することも必要だと考えている。

- ・委員：市民活動助成金の提案で、行政と連携できるような内容が出てきているので、条例の趣旨と合っているかを精査することは必要だと思う。
- ・委員：以前の委員会でも、条例の検証を通して色々な世代を巻き込んで、まちづくりを担う人とのつながりや連携ができたらいという話はしていたが、ある程度の成果があったと思う。
今後さらに、フューチャーセッションなどの活動につなげていくと、担い手づくりという点で良いと思う。
- ・委員：条例を市民に浸透させる段階ということは理解した。次は、浸透をさせながら見直しを検討していく段階である。次回、条例を見直すときには、市民が条例を理解して活動した中で、動きづらかったところはないか、話し合いができることが目指すところだと思う。こういう場を継続していくことが大事である。ワークショップの中で、5年後の目標値も話し合われているので、5年間の活動の結果やほかの課と連携が実現したことを具体的に振り返ることが次の見直しに繋がる。振り返るための判断基準も作成して意識していくと良い。
- ・委員：他市でも自治基本条例は自治体の憲法という話があり、市民にとって、この条例は行政、議会をチェックするものである。条例では、市民に対して総合計画を示すことも書かれているので、行政や議会は、何ができて何ができていないのか、市民も理解して初めて条例の見直しになる。行政や議会の申請によって条文を変えるとなるのは良くない。
- ・委員：自分たちが自分ごととしてまちづくりを捉えることが、宣言としてまとまっている。市民としては話し合われたが、他の主体はどうだったかも話し合われると良かった。
ワークショップの中で高校生が発言した、組織のメンバーにならなくても手伝うことができる話や、多世代交流ができて良かったという感想が共有されたのは成果である。地縁組織ではない場で多世代が話すという、組織に囚われない場が良いことはわかったので、それが何か具体的な取り組みになると別の成果が見えてくる。

④ その他